

事務局ニュース No.15-01 2015. 6. 18 埼玉県学童保育連絡協議会

〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル3F

TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

**①埼玉県は国の新規施策をすべて施策化し、各クラブ
(1支援の単位) 当たり前年度を上回る補助単価を確保!**

**②県が「認定資格研修」の委託団体の公募を発表!
「(一社) 子ども・放課後サポートセンター」が受託準備中**



県連協からのお知らせ・お願い (^ 0 ^)

(1) 県は、国の新規施策・補助をすべて施策化し、県単独施策・補助を継続(一部減額)し、前年度比を基本的に上回る補助基準額としました

5月20日、埼玉県は、「平成27年度放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点等説明会」を開催しました。毎年、この時期に市町村の学童保育や児童館等の事業に関わる職員を対象として行っています。

当日の資料「放課後児童対策について」以下を別添しました(▲別紙7枚リ)。

例年、3月の「市町村児童福祉主管課長会議」において発表されていた国の単価改定と県単独施策・補助も加えた「補助金の概要」がこの日、初めて示されました。

今年度の補助金の特徴は、

1. 運営費及び施設整備費について、2015年度の国の新規施策をすべて県施策として盛り込み提示しました(▲別紙①「埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱(案)」)。この中には、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」常勤配置283.1万円、(▲同「要綱(案)5ページ」)「障害児受入強化

推進事業」(5人以上の障害児のいる1支援の単位に2人分の指導員人件費加算補助)単価171.2万円(▲同「要綱(案)6」)等が含まれています。

2. その上で、各クラブ(1支援の単位)毎で現在の補助総額を下回らないように県の単独施策・補助をつくり変えました(▲同「要綱(案)4」、別紙7「放課後児童健全育成事業 27・26年度比較」、「平成26年度放課後児童健全育成事業基準額」と「平成27年度放課後児童健全育成事業基準額試算」グラフ)。ただし、66人以上についてはマイナスとなっています。

3. 障害児4人について県単施策を新設しました(従来は障害児6人で487000円の加算を、4人に下げました(5人以上は国の「障害児受入強化推進事業」で対応)(▲別紙9「要綱(案)4」)。

各クラブ(1支援の単位)で見た場合、前年度と比べてどの程度の増額になるかを、シミュレーションしました(▲別紙7「2015年度 埼玉県の放課後児童健全育成事業(学童保育) 「1支援の単位」当たりの単価 シミュレーション」)。

児童数30人、民間運営、指導員3人以上のクラブ(295日、19時まで開所)の場合、
障害児が1人いる場合、756.7万円→792.6万円、35.9万円増
かつ、処遇改善事業283.1万円予算化の場合、912.7万円→1,075.7万円、163万円増
となります。

また、3月末に発出された「放課後児童クラブガイドライン」にもとづく「実施状況調査」を行うことも説明されました(▲別紙7「放課後児童対策について」10)。

(2)「新制度」初年度 2016年度予算等への要求運動をどう進めていくか? 地域連協(学童保育の会)・加盟クラブの皆さんと一緒に考えていきます。

私たちは昨年11月、「①1ヶ所あたりの補助基準額の増額 ②指導員3人が配置できる県単予算の堅持」を要望しました。今回の県予算についての全体的な評価の議論はこれから行いますが、国の新規施策をすべて、県の施策として取り込んだこと、県単施策を残してほぼすべての児童数のクラブ(1支援の単位)毎について現状を上回る補助を維持したことは評価できます。

今後は、大きく改善された「処遇改善事業」その他の新規施策を、市町村として施策化・予算化できるかが問われます。県連協として、県への要求活動と併せて、市町村を支援するとりくみも強化していきます。

今年度の国・県の予算からも分かるように、「子ども・子育て支援新制度」は、学童保育の制度・施策を大きく変えるものです。そのため県連協として、2016年度県予算等への要求運動をどう進めていくか、地域連協(学童保育の会)・加盟クラブの皆さんと一緒に考えていきます。

その一環として、市町村行政の動き・新制度への対応の状況などの実態を、とまどいや迷いも含めていねいに把握する必要があると考え、地域連絡協議会(学童保育の会)に対して「要求アンケート」を行うことにしました。



■ 県連協からの報告（^_^）v

1. 第43回県連協総会（5月30日）・県研究集会（翌31日）を開催

総会には、22市町から130人の保護者と指導員が出席。来賓として少子政策課長、特別支援教育課長、4会派の県議会議員、関係諸団体の方々が出席していただき、また県議会議長を始め多数の祝電・メッセージが届きました。

今回の総会では、『子ども・子育て支援新制度』時代を展望して ①引き続き県に対して、広域行政の立場から県内の学童保育全体のレベルアップを進める役割を求めていく ②『新制度』の実施主体となった市町村に対して地域連絡協議会やクラブ等がはたらきかけていくことを、県連協として支援していく ③『放課後児童支援員』の資格認定研修の実施主体である県に対して、指導員の資質向上の役割を果たしていただくことを求めていく」ことを方針として掲げました。

総会では6地域から発言があり、全議案は承認されました。

翌31日（日）には、第43回県学童保育研究集会を国立女性教育会館（嵐山町）にて開催し、38市町村から538人の保護者や指導員が参加しました（※2014年：48市町村690人（さいたま市）、13年＝38市町村528人、12年＝41市町629人）。

2. 埼玉県が「放課後児童支援員認定資格研修」の委託団体を公募（6月5日）

今年度から、都道府県が実施主体となり、指導員の資格取得のための研修「放課後児童支援員認定資格研修」が開始されます。埼玉県は6月5日、今年度の同研修を実施する団体についての公募を発表しました。

1日4科目を4日間、8回以上開催することを求めており、委託費は648万円としています。

県連協は昨年度来、この事業の受託を視野に入れて「一般社団法人 子ども・放課後サポートセンター」を立ち上げて準備を進めてきました。同社団として現在、提出書類の作成を進めているところです。公募の締め切りは7月7日、採用決定は7月中旬の予定です。

3. 埼玉県 その他の動き

（1）第1回学校・家庭・地域連携推進委員会（※県連協へ委員を委嘱）開催

5月22日（木） 於：知事公館

「学校応援団推進事業」「放課後子ども教室推進事業」「埼玉の子ども70万人体験活動」をどう進めていくかについて県教育局から提案がありました。

（2）平成27年度防犯のまちづくり推進会議 総会（※県連協として団体加盟）開催

6月8日（月） 於：埼玉県県民健康センター

県は、「犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを行う防犯のまちづくり」を進める趣旨から標記会議（会長＝県知事）を設けています。156団体の1つに県連協が名を連ねています。

（3）平成27年度放課後児童クラブ障害児担当支援員研修会を開催します

埼玉県連協と共催 7月2日（木） 於：市民会館うらわ

テーマ：「特別な配慮を必要とする児童の理解と支援」 講師：山中冴子（埼玉大学教育学部准教授）

(4) 県庁から各クラブへの協力をお願い

1. 県福祉部 地域包括ケア課より「認知症サポーター養成講座」の案内

同講座について、学童保育の子どもを対象にした、例えば夏の行事計画としての実施、地域連協等の単位で大人を対象とした開催について、依頼がありました。(▲別紙⑩)

2. 県下水道局下水道課より 「下水道の日」作品コンクールの案内 (▲別添)

4. 全国学童保育連絡協議会の動き

(1) 全国合宿研究会を開催 5月9日(土)～10日(日) 於：大阪

【テーマ】「新制度導入後の運動の課題」

(2) 厚生労働省等へ要請行動 5月27日(水) 「常勤複数と経験加算を進めたい」

毎年、政府が来年度の概算要求を検討する時期に、各省庁と政党に対して要望を届ける場として行っています。厚生労働省、文部科学省、内閣府、各政党等と懇談しました。

厚生労働省及び内閣府との懇談において、指導員の処遇改善について、「消費税10%となった際に、常勤複数と経験加算を進めたい」との回答がありました。

5. 『埼玉の学童保育～2015年度資料集』(800円)をご活用下さい！

毎年、発行している県内の学童保育のデータ・資料集です。

今年度は、①県内市町村「子ども・子育て支援事業計画」の学童保育部分の抜粋一覧(すべての市町村の計画が掲載されています!) ②埼玉県作成の「放課後児童クラブガイドライン」(「運営基準」がリニューアルされました!) ③「子ども・子育て支援新制度」関連文書 等、貴重な資料が満載です。

*** FAXないしEメールにてご注文下さい!**

FAX送信 048(644)1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

『埼玉の学童保育～2015年度資料集』(800円) 希望部数

(送り先) 学童保育名・ないし氏名 _____

住所 _____

電話 _____

部送って下さい。

